

石川県実業団剣道大会要項

1. 大会出場の要件

- ・ 石川県実業団剣道連盟の参加要件を満たすこと(詳細はお問い合わせください)。
- ・ 申し込み締め切り日までに参加申込書を提出し、大会当日までに参加費を納めること。
- ・ チーム対戦表を作成し、当日受付で確認し試合場責任者に提出すること。

2. 試合

(1) 団体戦

a. チーム編成

- ・ 監督1人、選手3人(大将、中堅、先鋒)とし、交代選手は1人までとする。
- ・ 監督は選手または交代選手と兼務可(複数チーム出場の場合は何れか1チームのみ)。

b. 試合方法

- ・ 大会参加チーム数によりトーナメント戦あるいは予選リーグ戦と決勝トーナメント戦を採用する。

c. 試合

- ・ 試合時間は4分または3分3本勝負とし、勝負の決しないときは引き分けとする。
- ・ トーナメント戦の勝敗は、勝者数、取得本数の順で決定。勝敗が決しないときは代表戦とする。
- ・ リーグ戦の勝敗は勝者数、取得本数の順で決定し、チーム毎に勝ち点を配分する(勝ち＝3点、引き分け＝1点、負け＝0点)。なお、リーグ戦の順位決定で必要な場合は代表戦を行う。
- ・ 代表戦は1本勝負として、時間内に勝敗が決しない時はどちらかが1本取るまで延長戦を行う。延長戦は3分とし、延長2回ごとに「休憩」「休息(給水可)」を繰返す。
- ・ 団体戦の選手交代は試合場主任へ事前に連絡する。なお、一度退いた選手の再出場は原則として認めないが、選手交代後に選手が負傷等で試合続行できない場合、次の試合より選手の交代を認める。なお、この場合も試合場主任に説明し、了解を得る。

(2) 個人戦

a. 試合方法

- ・ 選手権の部(四段以上)、男子三段以下の部、女子の部(段位の区分なし)の3部にて実施する。
- ・ 各部毎にトーナメント戦とするが、参加人数によってはリーグ戦を取り入れることがある。

b. 試合

- ・ 試合時間は4分または3分の3本勝負とする。
- ・ 勝負が決しない時は延長戦を行い、先に1本を取った方が勝ちとする。
- ・ 延長戦は3分とし、延長2回ごとに「休憩」「休息(給水可)」を繰返す。

(3) 試合規則および審判規則

- ・ 全日本剣道連盟の剣道試合・審判規則および細則による。

3. その他

- ・ 参加者は当日の会場設営、大会運営、会場撤収に協力すること。特に、各試合の進行運営は担当チームを決めて行いますが互いに協力して実施下さい。
- ・ **四段以上の参加選手、監督は、審判員として登録させていただきますので、ご承知おきください。**
- ・ 写真、動画等の撮影は、剣道の鍛錬や裾野拡大を目的としたものに限る。
- ・ 当大会はスポーツ保険に入っていないので、試合中の負傷等は各自の責任で行うこと。

※ 参加者は、県剣道連盟への登録を行ってください。(推奨)

今回の大会も石川剣道連盟より、ご支援を頂いて運営をしています。

以上

(令和7年版)